

四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社クレオ

東京都港区港南四丁目1番8号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 1 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 1 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライププランの内容 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (6) 大株主の状況 | 3 |
| (7) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|----------|---|
| 2 役員等の状況 | 4 |
|----------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 7 |
| 四半期連結損益計算書 | 7 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 8 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 11 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿南 祐治
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03（5769）3640（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 土屋 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03（5769）3640（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 土屋 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	2,164	2,376	11,387
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△165	△116	274
四半期純損失 (△) 又は当期 純利益 (百万円)	△182	△141	44
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△181	△140	57
純資産額 (百万円)	4,386	4,418	4,602
総資産額 (百万円)	6,199	6,326	6,782
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純 利益金額 (円)	△20.89	△16.29	5.06
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	69.3	67.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含んでおりません。
3. 第41期第1四半期連結累計期間及び第42期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される状況でありました。

当業界におきましては、商談数の増加など、受注環境に上向き傾向が見えてきており、ソフトウェア投資は、緩やかに増加している状況であります。

このような状況の中、当社グループは、事業ごとの責任と権限の明確化、スピード経営・自主独立経営の徹底、各業種・業態に最適な経営体制の確立、変化に対応出来る柔軟な経営体制の確立を実現し、より強固な経営基盤の確立並びに成長促進を目指しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における、当社グループの状況は、前年同四半期に比べ、売上、利益共に順調に推移しております。なお、前期の利益に大きな影響がありました、クレオマーケティング事業における不採算プロジェクトは、継続はしておりますが、損失縮小方向に推移しております。

以上の結果、売上高は、23億76百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業損失は、1億20百万円（前年同四半期は営業損失1億67百万円）、経常損失は、1億16百万円（前年同四半期は経常損失1億65百万円）、四半期純損失は、1億41百万円（前年同四半期は四半期純損失1億82百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

- ・クレオマーケティング事業（主たる事業：基幹系・情報系業務ソリューションから、組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの開発・提供）

「人事給与」「会計」を中心としたトータルICTソリューションZ e e M製品を中心に展開をした結果、売上・利益共に、前年同四半期より微増となりました。なお、前期の利益に大きな影響がありました、不採算プロジェクトは、継続はしておりますが、損失縮小方向に推移しております。

その結果、売上高は4億54百万円（前年同四半期比8.0%増）、営業損失55百万円（前年同四半期は営業損失72百万円）となりました。

- ・クレオソリューション事業（主たる事業：システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発）

前期のよい流れを継続し、サービス品質の向上による顧客との信頼強化、サービスの軸となる人財育成を進めた結果、売上は前年同四半期に比べ大幅に増加となりました。利益に関しても、前年同四半期より増加しております。

その結果、売上高は8億23百万円（前年同四半期比26.6%増）、営業利益19百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

- ・筆まめ事業（主たる事業：はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウェア製品の企画・開発・販売）

平成26年4月からの消費税率引上げに伴う製品買い控えの影響は少なく、WindowsXPのサポート終了に伴う、PC買い替え需要により売上が好調となり、前年同四半期に比べ、売上高、利益共に増加となりました。

その結果、売上高は1億52百万円（前年同四半期比37.9%増）、営業損失72百万円（前年同四半期は営業損失79百万円）となりました。

- ・クレオネットワークス事業（主たる事業：ICT基盤サービスプラットフォームとメディアプラットフォームの提供）

ビジネス基盤サービス「SmartStage」を中心としたサービス展開を推進しておりますが、前期は大型案件が発生した影響により前年同四半期に比べ売上、利益共に減少となりました。

その結果、売上高は1億20百万円（前年同四半期比18.5%減）、営業損失36百万円（前年同四半期は営業損失12百万円）となりました。

- ・クリエイトラボ事業（主たる事業：ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス）

サービス品質の向上、既存顧客および社内のコミュニケーション強化を前期に引き続き継続した結果、前年同四半期に比べ売上は同水準、利益は増加となりました。

その結果、売上高は8億25百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益36百万円（前年同四半期比88.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,237,319	9,237,319	東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード市場)	単元株式数 1,000株
計	9,237,319	9,237,319	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日 ～平成26年6月30日	—	9,237,319	—	3,149	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿により記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 579,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,581,000	8,581	—
単元未満株式	普通株式 77,319	—	—
発行済株式総数	9,237,319	—	—
総株主の議決権	—	8,581	—

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社クレオ	港区港南4丁目1-8	579,000	—	579,000	6.27
計	—	579,000	—	579,000	6.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,148	3,261
受取手形及び売掛金	2,041	1,399
商品及び製品	21	18
仕掛品	174	329
その他	216	169
流動資産合計	5,603	5,177
固定資産		
有形固定資産	174	168
無形固定資産		
のれん	2	2
その他	703	697
無形固定資産合計	706	699
投資その他の資産	298	281
固定資産合計	1,179	1,149
資産合計	6,782	6,326
負債の部		
流動負債		
買掛金	472	387
未払法人税等	91	5
賞与引当金	429	225
返品調整引当金	89	90
資産除去債務	9	9
その他	995	1,097
流動負債合計	2,087	1,816
固定負債		
未払役員退職慰労金	28	26
資産除去債務	46	46
その他	19	19
固定負債合計	93	92
負債合計	2,180	1,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	743	743
利益剰余金	843	659
自己株式	△178	△178
株主資本合計	4,558	4,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	7
その他の包括利益累計額合計	7	7
少数株主持分	36	35
純資産合計	4,602	4,418
負債純資産合計	6,782	6,326

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,164	2,376
売上原価	1,770	1,930
売上総利益	394	446
販売費及び一般管理費	561	566
営業損失(△)	△167	△120
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	1
受取保険金	1	2
その他	0	0
営業外収益合計	1	4
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常損失(△)	△165	△116
特別損失		
投資有価証券評価損	1	—
和解金	—	10
その他	0	—
特別損失合計	1	10
税金等調整前四半期純損失(△)	△167	△126
法人税、住民税及び事業税	5	3
法人税等調整額	9	10
法人税等合計	14	13
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△181	△140
少数株主利益	0	0
四半期純損失(△)	△182	△141

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△181	△140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	△181	△140
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△182	△140
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社においては運転資金の効率的な調達を行なう為取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入金実行残高	—	—
差引	500	500

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	43	5	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	43	5	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	89百万円	118百万円
のれんの償却額	1	0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレオ マーケティング 事業	クレオ ソリューション 事業	筆まめ 事業	クレオ ネットワークス 事業	クリエイトラボ 事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	421	650	110	147	834	2,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	5	—	26	118	196
計	468	655	110	174	952	2,361
セグメント利益又は損失(△)	△72	△1	△79	△12	19	△146

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△146
セグメント間取引消去	△100
全社費用及び利益(注)	79
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△167

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレオ マーケティング 事業	クレオ ソリューション 事業	筆まめ 事業	クレオ ネットワークス 事業	クリエイトラボ 事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	454	823	152	120	825	2,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	2	—	34	133	183
計	467	825	152	155	959	2,560
セグメント利益又は損失(△)	△55	19	△72	△36	36	△108

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△108
セグメント間取引消去	△43
全社費用及び利益(注)	31
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△120

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失金額	20円89銭	16円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	182	141
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	182	141
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,729	8,657

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月 14 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………43百万円

(ロ) 1 株当たりの金額…………… 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年 6 月 18 日

(注) 平成26年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年8月14日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿南 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員経営管理室長 土屋 淳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役阿南祐治、執行役員経営管理室長土屋淳一は、当社の第42期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。